

◎新潟県告示第1045号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年9月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間 令和3年8月25日から令和4年3月11日まで
- 3 作業地域 新潟県村上市及び南魚沼市の民有林の一部